

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

平和祈念事業特別基金では、災害のためお届けできなかった「特別給付金の認定のお知らせ」等の郵便物につきましては、後日、請求者のご住所等が確認でき次第、再度、お送りすることとしております。

また、金融機関が被災し、特別給付金の振込みができなかったものについては、当該金融機関の復旧が確認でき次第、再度、振込みの手続きをとることとしておりますので、よろしく申し上げます。

#### <お詫び>

このたびの地震で当基金において業務委託している印刷工場が被災し、復旧に時間がかかったため、一時期「特別給付金の認定のお知らせ」等の発送が遅れましたことをお詫び申し上げます。